

はだの 農業委員会だより

第143号
令和4年3月発行

編集・発行
秦野市農業委員会
〒257-8501 秦野市桜町一丁目3番2号
TEL 0463-82-9654
E-mail noui@city.hadano.kanagawa.jp



写真はウメの花です。ウメはバラ科サクラ属の落葉高木で、樹木や花は観賞用、果実は食用として広く親しまれています。

開花時期は1月下旬から4月下旬で、サクラと間違われることがあります。ウメは花びらが丸く、サクラは花びらの先端に切れ込みがあるなどの違いがあります。

おもな内容

- 農業者年金ほか 2
- はだの市民農業塾 3
- 農家の声 4

- 相談コーナーほか 5
- カメラスケッチほか 6

農業者年金に加入しませんか

老後の備えは、
国民年金と農業者年金で！

農業者年金は、農業の担い手のための公的年金制度です。社会保障と個人の備えを組み合わせて将来に備えましょう。

☆次の要件を満たす方なら どなたでも加入できます。

- ・年間 60 日以上農業に従事
- ・60 歳未満
- ・国民年金第 1 号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く）

☆農業者年金の 5 つのポイント

- ①確定拠出型年金で、加入者・受給者数に左右されない安定した年金。
- ②保険料は月額 2 万円～6 万 7 千円の範囲で、千円単位で自由に設定することができる。
- ③原則 65 歳から受け取る事が出来る終身年金。80 歳より前にお亡くなりになられた場合でも、80 歳までに受け取るはずであった年金額の一部が遺族へ支給される。
- ④一定の要件を満たす方には保険料の国庫補助。
- ⑤支払った農業者年金の保険料全額が社会保険料控除の対象。将来農業者年金として受け取った年金も公的年金等控除の対象。

課税対象所得	税率	保険料	通常加入	
		月額	2万円	6.7万円
		年額	24万円	80.4万円
195万円以下	15.1%	節税額	18,000円	36,000円
195万円超 330万円以下	20.2%		24,000円	48,000円
330万円超 650万円以下	30.4%		36,000円	73,000円
				244,000円

▲保険料支払いによる節税効果の例

総会の主な審議案件と件数

審議案件	件数	面積 (m ²)
耕作目的の売買・賃貸(3条許可)	9	17,769
市街化調整区域内の転用(4、5条許可)	4	8,351
市街化区域内の転用(4、5条届出)	62	32,516
利用権の設定	32	60,060
相続税納税猶予	6	18,672

運営委員会

1月
12日、
2月
14日、
11月
16日、
12月
13日、

とおり

1月
24日、
2月
25日、
11月
25日、
12月
27日、

(主な審議案件と件数・面積は左表の

総会

(令和3年11月～令和4年2月)

農業委員会活動報告

「はだの市民農業塾」（塾長・秦野市長、副塾長・秦野市農業協同組合代表理事組合長及び秦野市農業委員会会長）は、新たな農業の担い手づくりとして、新規就農や農業参画を希望する市民に対する、本市独自のサポート制度です。

農業・農作物の基礎知識を学ぶ基礎セミナーコース、農産加工品の製造販売を学ぶ農産加工セミナーコース、新たに農業に参入するため実践的な農業を学ぶ新規就農コースの3コースがあります。

本号では、新規就農コースを修了し市内で新規就農する3名の修了生について、経営作目、営農場所、耕作面積、今後の農業に対する意気込み等をご紹介させていただきます。



はだの市民農業塾

修了生紹介コーナー！

○大谷 圭介（尾尻）

▽経営作目・面積

露地野菜（36アール）

◆就農するにあたり、ご支援いただき誠にありがとうございました。

◆就農するにあたり、ご支援いただき誠にありがとうございました。

◆就農するにあたり、ご支援いただき誠にありがとうございました。

◆就農するにあたり、ご支援いただき誠にありがとうございました。

◆就農するにあたり、ご支援いただき誠にありがとうございました。

◆就農するにあたり、ご支援いただき誠にありがとうございました。

◆就農するにあたり、ご支援いただき誠にありがとうございました。

◆就農するにあたり、ご支援いただき誠にありがとうございました。

当面の目標は早く一人前の農家になることです。

その後ですが、秦野市の農業に微力ながら貢献したいと思っています。耕作放棄地を利用した貸農園や新規就農者の支援など、秦野で農作業や農業をする魅力を発信していきたいです。

○横山 裕紀（上大槻）

▽経営作目・面積

露地野菜（30アール）

◆農業塾の研修圃場より初出荷をした際、なんとも言えない嬉しさを感じました。また、

それ以上に安全な野菜を提供する責任を強く感じました。

就農後、安全安心な野菜作りに素直に取り組みます。

その上で、地域先輩農家の皆さんにご教授いただきながら、お借りさせていただく圃場を長く続けて行けるよう、覚悟を

もって取り組んで行きたいと思います。

○尾嶋 昭佳（堀山下）

▽経営作目・面積

露地野菜（11アール）

◆はだの市民農業塾という学びの機会を経て令和4年度より新規就農します。

◆はだの市民農業塾という学びの機会を経て令和4年度より新規就農します。

◆はだの市民農業塾という学びの機会を経て令和4年度より新規就農します。

◆はだの市民農業塾という学びの機会を経て令和4年度より新規就農します。

◆はだの市民農業塾という学びの機会を経て令和4年度より新規就農します。

◆はだの市民農業塾という学びの機会を経て令和4年度より新規就農します。

◆はだの市民農業塾という学びの機会を経て令和4年度より新規就農します。

◆はだの市民農業塾という学びの機会を経て令和4年度より新規就農します。

当面の目標は早く一人前の農家になることです。

その後ですが、秦野市の農業に微力ながら貢献したいと思っています。耕作放棄地を利用した貸農園や新規就農者の支援など、秦野で農作業や農業をする魅力を発信していきたいです。

○講師からのひとこと

伊藤 総司 先生

農業塾のカリキュラムは国や県の指針に基づいたものであります。あくまで基本的にすぎません。個々で工夫していくなかでいい不可以ないことがまだまだ沢山あり、常に挑戦し続けることを忘れずに取り組んでほしいです。

先輩農業者の皆様、今年の卒業生さんたちもまじめに農業に向き合う優秀な方々です。ぜひ仲良くしてあげてください！



▽経営作目・面積

露地野菜（11アール）

◆はだの市民農業塾という学びの機会を経て令和4年度より新規就農します。

◆はだの市民農業塾という学びの機会を経て令和4年度より新規就農します。

◆はだの市民農業塾という学びの機会を経て令和4年度より新規就農します。

◆はだの市民農業塾という学びの機会を経て令和4年度より新規就農します。

◆はだの市民農業塾という学びの機会を経て令和4年度より新規就農します。

◆はだの市民農業塾という学びの機会を経て令和4年度より新規就農します。

◆はだの市民農業塾という学びの機会を経て令和4年度より新規就農します。

◆はだの市民農業塾という学びの機会を経て令和4年度より新規就農します。

当面の目標は早く一人前の農家になることです。

その後ですが、秦野市の農業に微力ながら貢献したいと思っています。耕作放棄地を利用した貸農園や新規就農者の支援など、秦野で農作業や農業をする魅力を発信していきたいです。



農家に嫁いで45年になります。長男、長女、次女の3人の子供に恵まれ、後継者もできました。シクラメンを中心とし、観葉植物や野菜の苗やハーブ等いろいろ試行錯誤しながら夫と共に、働いてきました。

青色申告は、農協でいろいろ教えてもらいながら始めました。そのうちパソコンも教えてもらひながら青色申告も



農家の声
富田 京子(平沢)

農家の声



できるようになりました。周りの人に助けられながらコロナが騒がれている今も元気で仕事をすることができています。

これからも動けるうちは、体に気をつけながら仕事をしていきたいと思います。



農業を始めてあつという間で、農業をしている自分がとても不思議思います。

毎年同じような作物を栽培し黙々と一人で作業をする。会社勤めだった頃とはだいぶ違った現在を何年か過ごしています。市場価格に連動し売れ筋が変わり売価の変化に合わせる。広大な土地があれば儲かると思いますが、除草剤などあまり使用したくないので草が生い茂り管理も大変です。

日本の農業人口は深刻にな



農業と生きる
鈴木 幸雄(幸町)

いきました。

つている中で農家の厳しさが増すばかりです。

少し前のことですが、自分の畑の隣で家庭菜園をしているおじさんと、最初は挨拶だけの会話でしたが、その後野菜の出来栄えの話をしたり野菜を貰つたりあげたり、農業塾で得たことを教えてあげた

り教わつたりして「畑の友」というか話し相手になつっていました。

一人で農業をしている自分は作業に追われ会話をすることもなかつたのでおじさんは作業はほつと一息つくよう

の会話はほつと一息つくよう

な会話をしました。色々な世間話をする中で「内視鏡の検査をする」とある時話してくれました。自分も検査をしたことがあり大きな問題は無かつたので、おじさんも問題ないと思つていました。いつものように畑で作業をしていたらおじさんが「検査の結果癌だったよ」と話されました。その時はなんだか信じられず「きっと大丈夫ですよ」と会話をしました。それから度々みか

菜を作る姿を見かけていました。それから半年後に亡くなつたことを知りました。そして一年経ち今でも汗を流して作業している姿が浮かびます。



相談コーナー

Q 知人から農地を管理しきれなくなつたと相談がありました。私が借りて耕作したいと思うのですが、必要な手続きはありますか？



A 農地を借りるには農業委員会に貸借の申請をする必要があります。借り手が決まっている場合、主に「農業経営基盤強化促進法による貸借」と「農地法3条の許可による貸借」の2通りの方法があります。

農業経営基盤強化促進法による貸借は一般的に「利用権設定による貸借」と呼ばれるもので、昨今の農地貸借はほとんどが利用権によるものです（令和2年度は利用権設定130件に對して農地法3条による貸借1件）。

農業委員会事務局
はだの都市農業
支援センター

☎81-7800

詳細は農業委員会事務局までお問合せ下さい

①契約期間が満了すると自動的に貸借関係が終了し農地が返還されるため、貸し手が安心して農地を貸すことができ（3条許可による貸借では契約期間満了時に双方合意による解約が必要）。

②利用権設定の申出書「農用地利用集積計画作成申出書」を提出するのみで、手続きが簡単。

Q 利用権による貸借を行なう場合、耕作するすべての農地を効率的に利用できる「全部効率利用要件」と農作業に常時（150日以上）従事している「農作業常時従事要件」を満たす必要があります。

2月19日に名古木地区、曾屋地区において、有害鳥獣対策として鳥獣被害防止用ワイヤーメッシュ及びネットの設置を行いました。

今回は、ワイヤーメッシュとステンレス入りネットの複合型でシカ・イノシシ両方にに対する被害防止が期待されます。

なお今年度は、この名古木地区と曾屋地区を含めて市内5カ所に設置しています。

支援
センター
通信

有害鳥獣対策実施！



▶設置作業の様子



ご協力ありがとうございました。

協力金額 867,000円

毎年お願いしている（一社）神奈川県農業会議農政活動協力金につきましては、本年度は1,734戸の農業者の皆様にご協力いただきました。

誠にありがとうございました。

この農政活動協力金は、（一社）神奈川県農業会議が行う農政対策活動や、各地区生産組合の地域農政活動への助成等に充てられます。

農業経営基盤強化促進法による貸借は一般的に「利用権設定による貸借」と呼ばれるもので、昨今の農地貸借はほとんどが利用権によるものです（令和2年度は利用権設定130件に對して農地法3条による貸借1件）。

農業委員会事務局
はだの都市農業
支援センター

☎81-7800



カメラスケッチ



▲「青パパイヤ研究会」全体会議の様子

秦野市内では、JAはだの、秦野市、秦野市農業委員会からなる「はだの都市農業支援センター」を中心に、鳥獣被害の対策作物である青パパイヤの特産化を目指し、さまざまな取り組みを行っています。

3月16日、本町支所で開催

された青パパイヤ研究会全体会議では、会員や県農業技術センターの職員ら15人が参加し、栽培技術向上を目指した意見交換を行いました。

会議では主に、追肥の時期や量、被覆するマルチの幅などを確認した他、土壤分析の結果を基にした土づくりや、パパイヤの葉の加工について話し合いました。

令和3年度は、5月の試験栽培にはじまり、7月、8月に行つた2度の現地巡回検討会を経て、10月には市内の農産物直売所「はだのじばさんず」での販売に至りました。今後も、JAと市が協力し、鳥獣被害の低減、荒廃・遊休農地の解消を目指し、青パパイヤの特産化に力を入れて行きます。

青パパイヤ研究会 全体会議!



農地の賃借料情報

令和3年1月から令和3年12月までに利用権設定により賃貸借された農地の賃借料(10a当たり)は、下表のとおりです。

区分	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	データ数(件)
田	10,000	10,000	10,000	1
畠	9,600	30,000	5,600	73

※農地の区分、平均値、最高額、最低額を賃借料情報として提供します。(施設野菜・施設花卉及び現物支給は除く。)

※金額は、1件ごとに百円未満を四捨五入して集計したものです。

※データ数は、集計に用いた件数(筆数)です。

全国農業新聞は、最新の農業情勢の提供と解説、先進農家の経営紹介、農業入門など読んで役立つ情報が満載です。

- 毎週金曜日(月4回)発行
- 購読料 月700円
- お申し込みは、農業委員、推進委員、または事務局まで。

農業委員会事務局 ☎ 82-9654

全国農業新聞

新型コロナウイルスが変異し、今も尚増え続けている中、農産物によっては大きな影響が出ているのではないでしょう。このような出来事をマイナスではなくプラスにする努力をして、農業を国の産業として残さねばいけないと思います。大変な時期だと思いますが、お互いに頑張っていきましょう。

(農業委員 富田 新一)

編
集
後
記